

高度部材イノベーションセンター【加工技術開発棟】入居者募集要項

1. 本事業の概要

高度部材イノベーションセンターは、公益財団法人三重県産業支援センターが整備、運営を行う研究開発、中小企業の支援及び人材育成等の拠点であり、我が国の製造業を支える高度部材産業を中心とした研究機能を集積し、汎用品の生産拠点から高付加価値製品の生産拠点への転換を促すことにより、当地域の知識集約型産業構造への発展に資することを目的としています。ご入居いただく方には、上記の目的に十分留意いただき、下記の条件も併せてご理解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

2. 高度部材イノベーションセンターとは

特徴 当施設は、当地域の知識集約型産業構造への発展に資することを目的としており、川上産業と川下産業の連携、大企業と中小企業の連携、地方公設試験研究機関と国の研究機関の連携など、多様な人材、研究機関の交流・融合を促す新しい「場」を創造し、これによって、当地域のみならず、世界の高度部材産業のイノベーションを誘発していくための中核拠点(ハブ)としての役割を果たすことで、当地域の産業の振興を図ります。

これらの事業を推進するため、貸研究室、交流スペース、貸会議室、オープンラボ等を有し、研究開発の実施、ものづくり中小企業の総合支援、研究会、異分野交流会及び人材育成等を実施します。

所在地 三重県四日市市塩浜町1-30
【近鉄塩浜駅より徒歩約5分】
【近鉄四日市駅よりタクシー約15分】
【JR四日市駅よりタクシー約10分】

施設

高度部材イノベーションセンター本館 鉄骨コンクリート造2階建

【研究スペース】

大研究室 全2室、小研究室 全8室

【交流スペース】

中会議室 1室、小会議室 2室、PRホール 1室、談話室 1室、ミーティング室 1室

【共用スペース】

C-1～4(居室)、ドライルーム 1室

高度部材イノベーションセンター加工技術開発棟 鉄骨造平屋建

【研究スペース】

開発室 全4室

評価計測棟(オープンラボ) 鉄骨造平屋建

【評価計測機器】

恒温恒湿器(振動機付)、恒温恒湿器、加速寿命試験装置、耐候試験機、腐食促進試験機、冷熱衝撃装置、強度試験機、レーザー顕微鏡

駐車場 約60台完備(無料)

3.入居者募集について

受付期間 平成27年5月11日 ～ 平成27年5月22日

対象者 本事業目的に則し、研究開発等を行おうとする方。本事業の目的に照らし、審査されご入居の可否が決定されます。
事業内容が、公序良俗に反する場合や周辺環境への悪影響を及ぼすと認められた場合は、お断りする場合があります。

対象施設 対象となる貸研究室は、下表の通りです。

及び経費

室番号	共益費	床面積 ㎡	電源容量・口数		洗面台
	円/月		三相 200V	100V	
開発室(1)	19,370	51.88	30kW	3KW 9口	手洗用 1

- 賃料は無料です。
 - 共益費(電気・水道・空調設備等の保守管理、衛生管理、警備等)は、各居室によって異なります。上記表をご参照ください。
 - 光熱水費・通信費は入居者負担となります。また、電気、水道は当センターにて契約を行い月額の使用量に応じて請求させていただきます。
 - 共益費は、年度により変動する可能性があります。
 - 月の途中で入退去される場合は、共益費を日割り計算いたします。
 - 実験廃液については、使用量及び廃液の種類に応じて、別途廃液処理費用を請求いたします。
-

必要書類 申込には下記の書類が必要になります。
①施設使用貸借申込書 ②事業計画書 ③実験計画書(実験を行う場合)
また添付資料として、企業パンフレット等をご用意ください。(①②③に関しては、別途amic@miesc.or.jpまで送信してください。)

入居規約 入居者の方は別途定める「高度部材イノベーションセンター入居規約」、「高度部材イノベーションセンター安全管理マニュアル」及びそれらに付随する規約等をお守りいただきます。

※ 施設退去時には、入居者のご負担により原状復旧をしていただきます。

<参考>入居後の主な遵守事項

① 各安全管理関連規程(「安全管理マニュアル」「消防計画」等)の遵守及びそれに基づく文書等の提出

- ・ 火気の使用は、指定場所を除き厳禁とさせていただきます。
- ・ 土壌汚染対策法に規定される特定有害物質の使用は、原則として禁止します。
- ・ 実験廃液は、洗浄水も含め各自で産業廃棄物処理していただきます。大研究室の指定する流し台(有料)を除き、流し台での洗浄は厳禁といたします。

② 各調査への協力

③ 事業計画が変更になった場合の報告

④ 安全連絡会への参加 等

入居決定 【審査】提出書類を基に、面談の上、本事業の目的に照らし審査・決定いたします。
【部屋調整】入居決定に際し申込みされた部屋が重複した場合、調整のうえ、ご入居いただく部屋を決定させていただく場合がございますのでご了承ください。
【決定通知】各部屋の入居決定等については、後日文書により通知させていただきます。

使用貸借契約 本施設は使用貸借契約を締結の上、ご入居・ご利用いただきます。

1. 敷金 不要

2. 契約期間(入居期間)

基本は2年間ですが、事業スケジュールに応じて契約年数を決定します。

契約期間内であっても、以下のような場合には退去いただくことがあります。

- ・ 事業内容が事業計画と著しい乖離を生じた場合
- ・ 経費の支払いに滞納が生じた場合
- ・ 他の入居者や施設での支援事業に損害・迷惑を与えた場合
- ・ 契約事項に違反した場合

4.お問い合わせ

公益財団法人三重県産業支援センター 高度部材イノベーションセンター

〒510-0851 三重県四日市市塩浜町1-30

電話 (059)349-2205 FAX (059)349-2206

amic@miesc.or.jp

附則 この要項は平成22年4月1日から施行する。

附則 この要項は平成24年4月1日から施行する。